

「主な取組」検証票

施策展開	2-(2)-ア	母子保健、小児医療対策の充実		
施策	①子どもや母親の健康の保持・増進			
(施策の小項目)	○妊産婦を支える体制づくり			
主な取組	妊婦健康診査支援事業	実施計画 記載頁	97	
対応する 主な課題	○沖縄県では、乳児死亡率は低下傾向にあるものの、低体重児出生率や周産期死亡率は高い状況にあることから、安心して妊娠・出産ができる環境を整備し、母子保健の向上を図る必要がある。			

1 取組の概要(Plan)

取組内容	妊婦の健康管理の充実と経済的負担の軽減を図るため、定期的な妊婦健康診査の受診促進、妊娠中に必要な14回分の健診が公費で受けられることについて周知するなど、安心して妊娠・出産ができる環境を整備し、母子保健の向上を図る。						
年度別計画	24	25	26	27	28	29～	実施主体
	14回 公費負担対 象回数					→	県 市町村
	妊婦健康診査費用の公費負担					→	
	市町村妊婦健康診査状況調査及び調整						
担当部課	保健医療部 地域保健課						

2 取組の状況(Do)

(1) 取組の推進状況

(単位:千円)

平成28年度実績				
事業名	予算	決算見込	活動内容	主な財源
妊婦健康診査支援事業	—	—	市町村妊婦健康診査状況等調査を実施し、調査結果を市町村に還元した。	—
安全・安心な妊娠・出産等支援体制整備事業	2,907	1,832	低体重児出生の要因となる「喫煙妊婦」と「やせ妊婦」に対して、市町村及び産科医療機関と連携した保健指導事業を実施した。	県単等
活動指標名			計画値	実績値
妊婦健康診査公費負担回数			14回	14回
推進状況	推進状況の判定根拠及び平成28年度取組の効果			
順調	妊娠中に必要な14回の健診全てを公費で受診できることにより、妊婦の経済的負担の軽減につながっている。 妊婦健診受診延人員(地域保健・健康増進事業報告)を妊娠届出数(地域保健・健康増進事業報告)で割った妊婦健診受診状況は平成22年度10.8回から平成26年度11.5回と増加している。 本県では全市町村において、国が示した全ての検査項目を実施している(平成27年度全国は64.8%)。市町村の妊婦健康診査状況等調査を実施し、調査結果を市町村に還元することにより、妊婦健康診査の公費助成が安定的・継続的に実施できる環境づくりにつながっている。			

様式1(主な取組)

(2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

平成29年度計画			
事業名	当初予算	活動内容	主な財源
妊婦健康診査支援事業	—	市町村の妊婦健康診査状況等調査を実施し、調査結果を市町村に還元する。	—
安全・安心な妊娠・出産・健診等支援体制整備事業	3,000	妊婦健診・乳幼児健診のデータ収集・蓄積体制の構築や、「喫煙妊婦」と「やせ妊婦」に対して、市町村及び産科医療機関を拡大し、保健指導事業の定着を図る。	県単等

(3) これまでの改善案の反映状況

平成28年度の取組改善案	反映状況
<p>①出産年齢の上昇による健康管理が重要な妊婦の増加については、母子健康手帳交付時の保健指導等を行うことで対応する。</p> <p>②経済的理由で受診が遅れている妊婦への対応として、ポスター等を掲示し、妊娠届出を各市町村窓口で行う際、医療機関の妊娠証明書が不要であることや、妊娠期に必要な14回の健診全てが公費で受診できることについて、更なる周知を図る必要がある。</p> <p>③妊婦健康診査支援基金事業は平成25年度より地方交付税措置がなされ終了となった。今後は妊娠届出の際、妊娠証明書を添付する必要がないことを市町村や産科医療機関へ周知し、早期に妊娠届出ができる環境を整備していく。</p> <p>④妊婦健診データと乳幼児健診データ等を連結することにより得られた情報を活用し、低体重児出生の要因分析を行ったところ、妊婦の喫煙、妊婦のやせ等が明らかになった。「喫煙妊婦」と「やせ妊婦」に対して、市町村や産科医療機関と連携し、分析結果に基づいた保健指導教材を活用した保健指導を実施、ハイリスク妊産婦を支援する体制を図る。</p>	<p>①ほぼ全ての市町村において、母子健康手帳交付時の保健指導を行っている。</p> <p>②③妊婦健診について、医療機関の妊娠証明書が不要であることや妊娠期に必要な14回の健診全てが公費で受診できることについてチラシを作成し、市町村等へ配布した。</p> <p>④低体重児出生の要因となる「喫煙妊婦」と「やせ妊婦」に対して、平成27年度のモデル事業を拡充し、実施する市町村や産科医療機関を拡大。市町村、産科医療機関と連携した保健指導事業を実施した。</p>

(4) 成果指標の達成状況

成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
乳児死亡率(出生千対)	2.7 (22年)	2.0 (27年)	2.3	0.7ポイント	1.9 (27年)
周産期死亡率(出生千対)	4.1 (22年)	3.2 (27年)	減少	0,9ポイント	3.7 (27年)
低体重児出生率(出生百対)	11.2 (22年)	10.9 (27年)	9.6	0.3ポイント	9.5 (27年)
参考データ	沖縄県の現状・推移			傾向	全国の現状
妊婦健診公費負担回数	14回 (26年)	14回 (27年)	14回 (28年)	→	14回 (27年)

様式1(主な取組)

状況説明	本県の低体重児出生率は全国より1.2倍高く、また、乳児死亡率も全国と比べて高い。低体重児出生を予防し、関連する周産期死亡率、乳幼児死亡率をさらに低下させるためには、妊婦が妊娠期間中を健康に過ごし、安心して出産することが重要となる。このため、母体の健康状態や胎児の発育状態を確認する妊婦健康診査の受診勧奨、保健指導の実施等により、乳幼児死亡率、周産期死亡率、低体重児出生率のさらなる改善に努める。
------	---

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境の変化)

○内部要因

・晩婚化等で母親の出産年齢が高くなっており、それに伴う妊娠合併症等を抱える妊産婦が増加し、健康管理がより重要となる妊産婦が増加傾向にある。

・経済的な理由等により、妊娠の届出が遅れ、健康診査を受診しない妊婦もみられる。

・本県は低体重児出生率が全国1位から2位で推移しており、長期にわたり解決できない課題となっている。そこで、妊婦健診データと乳幼児健診データ等を連結することにより得られた情報を活用し、低体重児出生の要因分析を行ったところ、「早産」「妊娠後期の高血圧」「妊娠中の喫煙」「妊婦のやせ」「身長150cm未満」等が明らかになった。

○外部環境の変化

・母体や胎児の健康確保を図る上で、妊婦の健康診査の重要性、必要性が一層高まっている。

(2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

・妊娠期に必要な14回の健診全てが公費で受診できることについて、更なる周知を図る必要がある。

・「喫煙妊婦」と「やせ妊婦」に対して、分析結果に基づき作成した保健指導教材を活用する市町村及び産科医療機関を拡大し、保健指導事業の充実を図る必要がある。

4 取組の改善案(Action)

・妊娠期に必要な14回の健診全てが公費で受診できることについて、更なる周知を図る。

・「喫煙妊婦」と「やせ妊婦」に対して、分析結果に基づき作成した保健指導教材を活用する市町村及び産科医療機関を拡大し、保健指導事業の定着を図る。

「主な取組」検証票

施策展開	2-(2)-ア	母子保健、小児医療対策の充実		
施策	①子どもや母親の健康の保持・増進			
(施策の小項目)	○妊産婦を支える体制づくり			
主な取組	周産期保健医療体制整備事業	実施計画 記載頁	97	
対応する 主な課題	○沖縄県では、乳児死亡率は低下傾向にあるものの、低体重児出生率や周産期死亡率は高い状況にあることから、安心して妊娠・出産ができる環境を整備し、母子保健の向上を図る必要がある。			

1 取組の概要(Plan)

取組内容	全ての妊産婦に安全、安心な妊娠出産ができる環境と、新生児の健やかな発育発達を支える環境を整えるため、周産期保健医療体制の整備を図るとともに、本県の実情に即した総合的な周産期保健医療の確保、資質向上に資する関係者研修会を行う。						
年度別計画	24	25	26	27	28	29～	実施主体
	周産期保健医療協議会、周産期医療関係者研修会					→	県
	周産期母子医療センターへの補助						
	周産期医療情報ネットワークの構築		周産期空床情報ネットワークの運営				
担当部課	保健医療部 地域保健課						

2 取組の状況(Do)

(1) 取組の推進状況

(単位:千円)

平成28年度実績				
事業名	予算	決算見込	活動内容	主な財源
周産期医療体制整備対策事業	7,456	6,971	①周産期保健医療協議会を開催し、県立北部病院の地域周産期母子医療センター認定について意見を聴取した。 ②周産期医療に関わる医師や看護師等を対象に、研修会を3回開催した。 ③地域周産期母子医療センター1ヶ所の運営費に対して間接補助を行った。 ④円滑な搬送体制を確保するため 周産期空床情報ネットワークの管理運営を行った。	各省計上
周産期保健医療体制強化支援事業	2,763	1,485	沖縄県地域医療介護総合確保基金を活用して、(一社)沖縄県医師会に委託し、周産期医療関係者を対象に、「新生児蘇生法講習会」を沖縄本島8回、八重山1回の計9回開催した。	県単等
北部地域周産期母子医療センター設置促進事業	141,894	140,554	北部病院が行う地域周産期母子医療センターとして比較的高度な周産期医療を提供するために必要な医療機器整備に対して補助を行った。	県単等

様式1(主な取組)

活動指標名	計画値	実績値
周産期保健医療協議会の開催	—	1回開催
周産期医療関係者研修会	—	3回開催 (延べ293名参加)
周産期母子医療センターへの補助(間接)	—	1ヶ所
「沖縄県周産期空床情報ネットOPeN」の運営	—	アクセス件数:5,176 (27病院)
新生児蘇生法講習会の開催	—	9回 (受講者145人)
推進状況	推進状況の判定根拠及び平成28年度取組の効果	
順調	<p>平成28年5月に沖縄県周産期保健医療協議会を開催し、県立北部病院の地域周産期母子医療センターの認定について意見を聴取した後、平成28年5月20日認定することができた。</p> <p>周産期医療関係者研修会を通し、医療機関と地域が様々な課題を抱える母子に継続した支援を行うために必要な連携について理解を深めることができたほか、災害時に周産期医療に必要なこと、平常時からの災害への備えについて情報提供することができた。</p> <p>新生児蘇生法講習会の開催により、新たに145人の周産期医療関係者に新生児蘇生の知識、技術を提供することができ、すべての分娩に新生児蘇生法を習得した医療従事者が立ち会う体制が整備された。</p>	

(2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

平成29年度計画			
事業名	当初予算	活動内容	主な財源
周産期医療体制整備対策事業	31,334	①保健医療計画に一体化された周産期保健医療計画(第2次)を策定するにあたり周産期保健医療協議会を(2回)開催する。 ②周産期医療関係者研修会の開催(3回)。 ③地域周産期母子医療センター運営費への間接補助(2ヶ所) ④沖縄県周産期空床情報ネットOPeNの管理運営	各省計上
周産期保健医療体制強化支援事業	20,000	①(一社)沖縄県医師会に委託し、沖縄本島、宮古において周産期医療関係者等を対象に「新生児蘇生法講習会」を行うほか、資格取得者に対するスキルアップ研修を4回開催する。 ②(第7次)保健医療計画に一体化された周産期保健医療分野の計画について、専門部会を開催し素案を策定する。 ③総合周産期母子医療センターである中部病院小児科等の支援強化を図るため、聴覚検査技師や臨床心理士の配置や、医療機器整備に対して補助を行う。	県単等

様式1(主な取組)

(3) これまでの改善案の反映状況

平成28年度の取組改善案	反映状況
<p>①平成27年度で課題の抽出を行っており、「沖縄県周産期保健医療体制整備計画」(第2次)を策定するにあたっては、必要な実態調査を行うとともに、担当課及び部署、分野ごとの計画達成スケジュール、成果指標、計画の進捗管理について盛り込み、実効性のある計画を策定する。</p> <p>②県内全ての分娩に新生児蘇生法を習得した医療従事者が立ち会う環境を早期に整備するため、引き続き「新生児蘇生法講習会」を本島、宮古、八重山で開催する。</p> <p>③妊娠に悩む女性や、出産後の身体や心の変化、育児に悩む女性を早期に支援するため、女性健康支援センターのチラシをコンビニや市町村、医療機関、薬局等に設置し積極的に周知広報を行い、電話や面接相談につないでいく。</p>	<p>①年度当初より国において「周産期医療計画」と「医療計画」の一体化について検討が行われたことから、計画をさらに1年延長し国の方針を待った。</p> <p>②新生児蘇生法講習会を本島8回、八重山1回開催し、新たに145人の周産期医療関係者を養成することができた。</p> <p>③週5日電話及び面接相談を実施すると共に、中・高校生等を対象にした広報カードを作成し、3市1町の協力のもと思春期教育の際に配付したり、少年サポートセンターに送付し積極的な活用を依頼した。 また、教職員や養護教員に対しての周知を図るためチラシを県内全高校、特別支援学校に送付したほか、連携強化のため県福祉関係部署にも送付した。 予期せぬ妊娠に悩む女性等の相談支援者のスキルアップを支援するため、全国妊娠SOSネットワークと共催で研修会を1回開催した。</p>

(4) 成果指標の達成状況

成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
乳児死亡率(出生千対)	2.7 (22年)	2.0 (27年)	2.3	0.7ポイント	1.9 (27年)
周産期死亡率(出生千対)	4.1 (22年)	3.2 (27年)	減少	0.9ポイント	3.7 (27年)
低体重児出生率(出生百対)	11.2 (22年)	10.9 (27年)	9.6	0.3ポイント	9.5 (27年)
参考データ	沖縄県の現状・推移			傾向	全国の現状
—	—	—	—	—	—
状況説明	<p>基準値に比べ、乳児死亡率、周産期死亡率、低体重児出生率ともに改善している。 引き続き、周産期医療体制の充実強化や周産期の搬送体制の整備に努めると共に、妊婦等に対して早期の妊娠の届け出の勧奨、母子健康手帳交付時の保健指導等、妊婦健康診査の充実に取り組むほか、予期せぬ妊娠に悩む女性に対する支援、周知にも取り組み、改善状態を維持していく。</p>				

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境の変化)

○内部要因

・周産期保健医療体制整計画が(第7次)保健医療計画に一体化されたため、これまでの課題であった救急医療や小児医療と整合性を図り実行性のある内容を策定する。

・本県は離島県であり、同時に有人離島を抱える県である。他県と異なり、隣接する県への母体や新生児を搬送することは出来ない事実、低出生体重児の出生率が常にワーストである事を踏まえた病床の確保が必要である。特に総合周産期母子医療センターである中部病院ではNICUの満床状態が続いている。

・県内で高度な周産期医療を担う産科、新生児科、小児科医の人材は限られている。現場からの離脱を防ぐために、勤務環境の改善はもとより、スキルアップに対する支援を行うほか、後継者の育成についても本格的に対策を講じる必要がある。

○外部環境の変化

・公費による14回の妊婦健診が実施されたものの、依然として未受診のまま出産に至る妊婦もいる。

・年々分娩を取扱医療機関が減少している一方で、様々なリスクを抱える妊婦の増加、長期的に医療を要する新生児も増加していることから、周産期母子医療センターの産科、新生児科、小児科医の負担が過重となっている。

・全国的な課題であるが、医師の診療科や地域偏在の影響を受け始め、周産期母子医療センターの勤務医のみでの診断、治療が困難な状況となってきている。

(2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

・周産期医療の課題である、医療施設の整備、医療従事者の確保、育成について担当が複数課にまたがるため、これまで担当課ごとに取り組んできたが、早期に改善を図るために今後は、各課連携し一体的に取り組んでいく必要がある。

・小児科医不在の分娩を取扱う産科医療機関においても、新生児の蘇生が適切に実施できる体制を早期に整備するため、今後も新生児蘇生法講習会を継続的に開催し、多くの周産期医療従事者に受講機会を提供する必要がある。

・未受診のまま出産に至る女性について、予期せぬ妊娠に悩み受診が遅れたことも考えられるため、女性健康支援センターの周知に取り組むほか、医療機関、市町村との連携を図る必要がある。

4 取組の改善案(Action)

・県内全ての分娩に新生児蘇生法を習得した医療従事者が立ち会う環境を早期に整備するため、引き続き「新生児蘇生法講習会」を本島、宮古、八重山で開催するほか、手順や手技の定着を図るため資格取得者を対象としたスキルアップ研修会も開催する。

・思春期の悩み、妊娠に悩む女性、出産後の身体や心の変化、育児に悩む女性を支援するため、女性健康支援センターの広報カードを市町村、医療機関、薬局等に設置し積極的に周知広報を行い、電話や面接相談につないでいく。

「主な取組」検証票

施策展開	2-(2)-ア	母子保健、小児医療対策の充実		
施策	①子どもや母親の健康の保持・増進			
(施策の小項目)	○妊産婦を支える体制づくり			
主な取組	特定不妊治療費助成	実施計画 記載頁	97	
対応する 主な課題	○沖縄県では、乳児死亡率は低下傾向にあるものの、低体重児出生率や周産期死亡率は高い状況にあることから、安心して妊娠・出産ができる環境を整備し、母子保健の向上を図る必要がある。			

1 取組の概要(Plan)

取組内容	医療保険の適用外となっている特定不妊治療費(体外受精及び顕微授精)について、治療に要した経費の一部を助成することにより、子どもを望む夫婦の経済的負担の軽減を図る。						
年度別計画	24	25	26	27	28	29～	実施主体
	不妊専門相談センターにおける相談事業					→	県
	特定不妊治療費の助成						
担当部課	保健医療部 地域保健課						

2 取組の状況(Do)

(1) 取組の推進状況

(単位:千円)

平成28年度実績				
事業名	予算	決算見込	活動内容	主な財源
特定不妊治療費助成事業	268,437	225,171	医療保険の適用外となっている特定不妊治療(体外受精及び顕微授精)について、治療に要した経費の一部を助成した。(平成28年度:1,268件)	県単等
(細事業) 不妊専門相談センター事業	2,394	2,279	不妊に悩む方の相談窓口として沖縄県不妊専門相談センターを設置し医師や助産師による相談や、不妊に関する理解を深めるための講演会を開催(1回)したほか、指定医療機関・不妊専門相談センターとの連携を図るため、連絡会議(1回)を実施した。	各省 計上
活動指標名			計画値	実績値
不妊専門相談センター連絡会議の開催			—	1回
不妊専門相談センター相談件数			—	電話相談(208件) 面接相談(12件)
不妊専門相談センター講演会			—	1回 (参加者100人)
特定不妊治療指定医療機関施設間情報交換会			—	2回

様式1(主な取組)

推進状況	推進状況の判定根拠及び平成28年度取組の効果
順調	<p>平成28年度の助成件数は延べ1,268件の夫婦に対して治療費の一部を助成した。指定医療機関の報告によると、平成28年の治療実績は、新鮮胚で患者総数が1,659人に対して妊娠数が149人、凍結胚では患者総数1,674人に対して妊娠数が654人である。</p> <p>また、国に合わせて制度改正を行い、母子の健康リスクの観点から治療開始時点の妻の年齢が43歳未満の夫婦を対象としている。助成範囲及び助成額については、昨年度途中に改正を行った男性不妊治療も対象とし、初回申請への助成上限額を15万円から30万円とするなど、助成の範囲及び額の拡充を引き続き実施している。</p> <p>平成28年度の相談実績は、電話相談208件、面接相談12件の計220件であった。平成29年3月14日に開催した連絡会議では、指定医療機関医師を始め29人の参加があり、事業への理解を深めることができた。</p>

(2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

平成29年度計画			
事業名	当初予算	活動内容	主な財源
特定不妊治療費助成事業	253,557	医療保険の適用外となっている特定不妊治療(体外受精及び顕微授精)について、治療に要した経費の一部を助成する。	各省計上
(細事業) 不妊専門相談センター事業	2,679	<ul style="list-style-type: none"> ・沖縄県不妊専門相談センターで助産師等による電話相談(祝祭日を除く、月・火・水曜日の13時半から16時)、産婦人科医による面接相談を行う(毎月1回程度、要予約)。 ・県民への啓蒙と不妊に悩む方等に対し最新情報を提供するための講演会を1回開催。 ・特定不妊治療を行う医療機関のコメディカルとの情報交換や、円滑な連携、並びに不妊相談の効果的な実施等を検討するために「施設間情報交換会」を(2回)開催 ・不妊治療を受けている方が気持ちを共有するための当事者会の開催((毎月第4金曜日) 	各省計上

(3) これまでの改善案の反映状況

平成28年度の取組改善案	反映状況
①不妊専門相談センターの周知について、リーフレットとポスターを作成し、指定医療機関・各保健所等に配布しているが、これらに加えて今後ホームページへで周知する。	①不妊専門相談センター及び特定不妊治療費助成制度について、ポスターの配布、県ホームページへの掲載により周知を図った。
②手に取りやすいように名刺サイズの広報資料を作成し、コンビニ、市町村等への設置を依頼する。	②不妊専門相談センターの周知のため、名刺サイズの広報資料を作成し、関係機関へ配布を行った。
③特定不妊治療助成事業の新規申請者に実施するアンケートで、不妊専門相談センターを知っていたが利用した事がないとの回答が多い事から、利用しない理由等について更に調査を行い、相談事業に反映させる必要がある。	③アンケート内に、「なぜセンターを「利用しないのか」の趣旨の項目を追加するための準備を行っており、平成29年度中に実施する。
④国の制度改正を受け、テレビ広報、広報誌を利用し、県民に対する周知活動を行う。	④平成28年度からの制度改正について、パンフレットや県の広報番組を活用する等の周知活動を実施した。

様式1(主な取組)

(4) 成果指標の達成状況

成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
—	—	—	—	—	—
参考データ	沖縄県の現状・推移			傾向	全国の現状
特定不妊治療費の助成件数	1,471件 (26年度)	1,541件 (27年度)	1,268件 (28年度)	→	—
状況説明	不妊治療が必要な夫婦に対し、高額な医療費がかかる不妊治療に要する費用の一部を助成することで経済的負担の軽減に寄与した。平成28年度より、特定不妊治療費助成事業対象者の年齢制限が開始されたため、助成件数は減少している。				

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境の変化)

<p>○内部要因</p> <ul style="list-style-type: none"> ・不妊治療にあたっては精神的なケアが必要とされることから不妊専門相談センターの設置を継続する必要がある。また、相談センターの認知もまだまだ十分でないことから周知についても継続して取組む必要がある。 ・県民に対して不妊に関する正しい知識や理解を深めるための取組が必要である。 <p>○外部環境の変化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・制度の周知効果や女性の社会進出、晩婚化等の影響から本事業を必要とする夫婦は多い。 ・平成28年度より、特定不妊治療費の助成対象の年齢制限が開始されたことから、前年度に比べ助成件数は減少の見込みである。

(2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

<ul style="list-style-type: none"> ・不妊に悩む夫婦等が、専門相談員による支援が受けられるよう、まだまだ十分ではない不妊専門相談センターの県民への認知度を高める必要がある。 ・助産師や高校の先生を対象としたライフプランの研修を行い、情報を共有することで生徒達が若いうちから妊娠適齢期について考える機会を設ける必要がある。

4 取組の改善案(Action)

<ul style="list-style-type: none"> ・不妊専門相談センターの周知について、引き続きリーフレットとポスターを作成し、指定医療機関・各保健所等に配布を行い、周知に努める。 ・手に取りやすいように名刺サイズの広報資料を作成し、コンビニ、市町村等への設置を依頼する。 ・特定不妊治療助成事業の新規申請者に実施するアンケートで、不妊専門相談センターを知っていたが利用した事がないとの回答が多い事から、利用しない理由等について更に調査を行い、相談事業に反映させる。 ・国の制度改正を受け、テレビ広報、広報誌を利用し、県民に対する周知活動を行う。

「主な取組」検証票

施策展開	2-(2)-ア	母子保健、小児医療対策の充実		
施策	①子どもや母親の健康の保持・増進			
(施策の小項目)	○妊産婦を支える体制づくり			
主な取組	生涯を通じた女性の健康支援事業	実施計画 記載頁	97	
対応する 主な課題	○沖縄県では、乳児死亡率は低下傾向にあるものの、低体重児出生率や周産期死亡率は高い状況にあることから、安心して妊娠・出産ができる環境を整備し、母子保健の向上を図る必要がある。			

1 取組の概要(Plan)

取組内容	生涯を通じた女性の健康の保持増進を図る事を目的に、妊娠・出産等女性固有の機能や、身体的特徴を有することで生じる様々な支障や悩みに対応するため、女性健康支援センターを設置し、専門家による電話相談等を行う。 また、安全な妊娠・出産の知識普及を目的に、高校教諭や養護教諭を対象に、新たな視点の性教育「高校生から始めるライフプランを考える」研修会の開催や、婚姻届け出者に対してリーフレットを配布する。						
年度別計画	24	25	26	27	28	29～	実施主体
			女性健康支援センター事業			→	県
			「安全な妊娠の勧め」健康教育事業				
担当部課	保健医療部 地域保健課						

2 取組の状況(Do)

(1) 取組の推進状況

(単位:千円)

平成28年度実績				
事業名	予算	決算見込	活動内容	主な財源
(細事業) 女性健康支援センター事業	2,364	2,322	①電話及び面接相談を週5日(月・火・木・金・土)実施 ②女性健康支援センター広報カード作成 幅広い年代対象(5,000部)、中高校生等対象(20,000部) ③思春期教育での中高生向けの広報カードの配付(3市1町) ④女性健康支援センターの周知と連携強化を図るため 全県立高校、特別支援学校、県内大学、短大、県福祉関係部署、少年サポートセンターにチラシを配付した。 ⑤全国妊娠SOSネットワークとの共催で妊娠SOS相談支援者のスキルアップ研修会を1回開催した。	各省計上
(細事業) 「安全な妊娠の勧め」健康教育事業	1,872	486	・婚姻届け出者啓発リーフレット配布(1,730部) ・安全な妊娠・出産の知識普及を目的に、県立高校及び特別支援学校の保健指導主事を対象に、思春期保健研修会を開催した(1回)。	各省計上

様式1(主な取組)

活動指標名	計画値	実績値
女性健康支援センターの利用状況	—	電話相談件数(339件) 面接相談件数(19件)
婚姻届け出者向けリーフレット配布	—	16市町村 (1,730部)
思春期保健研修会の開催	—	1回開催 (45人参加)
推進状況	推進状況の判定根拠及び平成28年度取組の効果	
順調	<p>女性健康支援センターを設置し、電話及び面接相談を行ったことにより、思春期から更年期に至る幅広い年代の女性の悩みや、不安に対応することができた。</p> <p>学校や保健関係者を対象に思春期保健研修会を1回開催したことで、従来の性教育から一歩進み、高校生の段階から性や妊娠、出産に関する正しい知識を提供し、それを踏まえた自分の人生設計について考える必要性について認識してもらうことができた。</p>	

(2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

平成29年度計画			
事業名	当初予算	活動内容	主な財源
女性健康支援センター事業等	2,431	・電話及び面接相談(毎週月・火・木・金・土)244日 ・相談支援者研修会又は講演会を2回開催 (テーマ:男子生徒の思春期教育、妊娠うつに対する支援)	各省計上
「安全な妊娠の勧め」健康教育事業等	1,487	・婚姻者向け啓発リーフレットの配布(3,000部) ・市町村母子保健関係者及び学校関係者を対象に思春期保健研修会を1回開催する。	各省計上

(3) これまでの改善案の反映状況

平成28年度取組改善案	反映状況
<p>① 予期せぬ妊娠に悩む女性や、女性特有の心身にわたる悩みを抱える女性がいつでも相談できるように、女性健康支援センターのチラシ等を、コンビニ、市町村、医療機関、薬局へ配布するほか、他の女性関連事業とも連携して積極的に周知広報を行う。</p> <p>② 将来子どもを望んだ時に安心・安全に妊娠、出産を迎えることができるよう、高校生の時期から、妊娠・出産に関する正しい知識や情報を提供し、それを踏まえたうえで自分のライフプランを考えさせるとともに、婚姻届けを提出する夫婦に対しても必要な情報を提供していく。</p>	<p>① 女性健康支援センター事業では、週5日電話及び面接相談を実施すると共に、中高校生を対象にした広報カードを作成し、3市1町の協力のもと思春期教育の際に配付したり、少年サポートセンターに送付し積極的な活用を依頼した。</p> <p>また、教職員や養護教員に対しての周知を図るためチラシを県内全高校、特別支援学校、県内大学や短大に送付したほか、連携強化のため県福祉関係部署にも送付した。</p> <p>予期せぬ妊娠に悩む女性等の相談支援者のスキルアップを支援するため、全国妊娠SOSネットワークと共催で研修会を1回開催した。</p> <p>② 「安全な妊娠の勧め」健康教育事業と関連し、12月1日に沖縄県小児保健協会内にて思春期保健に関する研修を実施し、参加した教職者等を通して高校生へ正しい知識を提供することができた。</p> <p>また、主に妊娠の届け出を行う夫婦へ、適切な妊娠について知っていただくため、希望する市町村へ対してリーフレットの配布を行った。</p>

様式1(主な取組)

(4) 成果指標の達成状況

成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
乳児死亡率(出生千対)	2.7 (22年)	2.0 (27年)	2.3	0.7	1.9 (27年)
周産期死亡率(出生千対)	4.1 (22年)	3.2 (27年)	減少	0.9	3.7 (27年)
低体重児出生率(出生百対)	11.2 (22年)	10.9 (27年)	9.6	0.3	9.5 (27年)
参考データ	沖縄県の現状・推移			傾向	全国の現状
	—	—	—	—	—
状況説明	基準値に比べ、乳児死亡率、周産期死亡率、低出生体重出生率ともに改善している。 今後も引き続き、県民に対して妊娠、出産に関する正しい知識の普及啓発を行うとともに、予期せぬ妊娠に悩む女性の支援に取り組む。				

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境の変化)

<p>○内部要因</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経済困窮や、核家族を背景に、予期せぬ妊娠又は望まぬ妊娠に一人で悩む女性は少なくないことから、虐待予防の観点からも、女性健康支援センターの積極的な広報、活用促進が求められている。 ・産後の心身の変化や環境の変化に伴う不調に対して、医療機関、市町村との連携により支援が求められている。 <p>○外部環境の変化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本県は10代の出産率が全国より高く(H26年度:沖縄県2.6%、全国1.3%)、また公費による14回の妊婦健診が実施されたものの、未受診のまま出産にいたる妊婦が依然としている。 ・出産の高齢化等の進行の抑制と、子どもを望む者が将来安全な妊娠・出産を迎えるためには、高校生の時期から、正しい情報や知識を取得し、それを踏まえた自分のライフプランを設計させる必要がある。 ・子どもを望む者が将来安全な妊娠・出産を迎えるためには、高校生の時期から、正しい情報や知識を取得し、それを踏まえた自分のライフプランを設計させる必要がある。
--

(2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

<ul style="list-style-type: none"> ・女性健康支援センターには、産後の母体ケアや、育児・授乳に関する相談が多いため、相談内容や傾向について市町村等に積極的に提供し、母子保健の充実を図る必要がある。 ・妊娠に悩む女性の年齢は幅広いことから、各年代に対応した女性健康センターの効果的な周知方法、広報媒体等の検討が必要。
--

4 取組の改善案(Action)

<ul style="list-style-type: none"> ・妊娠に悩む女性や、子育て、女性特有の心身の悩みを抱える女性がいつでも相談できるように、女性健康支援センターのチラシ等を、教育機関や、市町村、医療機関、薬局へ配布するほか、他の女性関連事業とも連携して積極的に周知広報を行う。 ・将来子どもを望んだ時に安心・安全に妊娠、出産を迎えることができるよう、高校生の時期から、妊娠・出産に関する正しい知識や情報を提供し、それを踏まえたうえで自分のライフプランを考えさせるとともに、婚姻届けを提出する夫婦に対しても必要な情報を提供していく。
--

「主な取組」検証票

施策展開	2-(2)-ア	母子保健、小児医療対策の充実		
施策	①子どもや母親の健康の保持・増進			
(施策の小項目)	○乳幼児の健康の保持・増進			
主な取組	乳幼児健康診査の充実	実施計画 記載頁	97	
対応する 主な課題	○沖縄県では、乳児死亡率は低下傾向にあるものの、低体重児出生率や周産期死亡率は高い状況にあることから、安心して妊娠・出産ができる環境を整備し、母子保健の向上を図る必要がある。			

1 取組の概要(Plan)

取組内容	乳幼児健診は、身体健康確認、疾病の早期発見だけでなく、育児支援としても重要な場となっている。その健診の充実を図るため、乳幼児健診のデータを分析し、保健所・市町村へ分析結果を報告する。また、乳幼児健診に携わる母子保健推進員や、市町村担当者向けの研修会等を開催する。さらに、宮古・八重山地区においては、遺伝発達相談等の専門健診の実施を支援し、地域格差の是正を行う。						
年度別計画	24	25	26	27	28	29～	実施主体
	84.7% (1歳6か月) 79.0% (3歳児) 健診受診率			→	93.3% (1歳6か月) 90.3% (3歳児)	→	
担当部課	保健医療部 地域保健課						

2 取組の状況(Do)

(1) 取組の推進状況

(単位:千円)

平成28年度実績				
事業名	予算	決算見込	活動内容	主な財源
妊婦乳児健康診査事業費	1,175	529	平成29年1月に市町村母子保健担当者及び母子保健推進員研修会を実施。宮古・八重山地区では専門健診(遺伝相談及び心理相談)を実施。	県単等
安全・安心な妊娠・出産等支援体制整備事業	2,907	1,832	妊婦健診データと乳幼児健診データ等を連結することにより得られた情報を活用し、低体重児出生の要因分析の結果から「喫煙妊婦」と「やせ妊婦」に対して、モデル市町村を拡大し、産科医療機関と連携した保健指導事業を実施した。	県単等
活動指標名			計画値	実績値
健診受診率(1歳6か月)			93.3%	88.3%
健診受診率(3歳児)			90.3%	85.1%
市町村母子保健担当者及び母子保健推進員研修会の開催			—	1回 (平成29年1月19日開催)

様式1(主な取組)

推進状況	推進状況の判定根拠及び平成28年度取組の効果
順調	平成29年1月19日に宜野湾市民会館(大ホール)にて「平成28年度市町村母子保健担当者及び母子保健推進員研修会」を開催(参加者:約500名)し、母子保健に携わる者の知識を向上することが出来た。宮古・八重山地区においても、発達等に関する相談事業を実施し、発達に悩む親子の不安解消に繋がった。また、データの利活用による保健指導体制を整備するため、平成26年度からの新規事業として「妊婦健診・乳幼児健診データ連結利活用による妊産婦・乳幼児支援体制整備事業」を開始している。

(2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

平成29年度計画			
事業名	当初予算	活動内容	主な財源
妊婦乳児健康診査事業費	1,297	平成29年度市町村母子保健担当者及び母子保健推進員研修会を実施する。宮古・八重山地区では専門健診(遺伝相談及び心理相談)を実施する。	県単等
安全・安心な妊娠・出産・健診等支援体制整備事業	3,000	低体重児出生の要因となる「喫煙妊婦」と「やせ妊婦」に対して、市町村および産科医療機関において分析結果に基づいた保健指導教材を活用し、保健指導の定着を図る。	県単等

(3) これまでの改善案の反映状況

平成28年度の取組改善案	反映状況
①母子健康手帳交付時の保健指導の際の乳幼児健診の重要性に関する周知については、保健所から管内市町村への支援時のほか、市町村担当者会議等においても働きかけを行う。	①市町村において母子健康手帳交付時の保健指導の際に、乳幼児健診の重要性について周知することができた。 また、保健所から管内市町村へ支援を行うほか、報告会や会議等において、各市町村から収集した情報を提供し、各市町村における取組みについて共通理解を図った。
②乳幼児健診受診率を上げる工夫について、各市町村から収集した情報を提供し、各市町村における取組みについて共有する。また、健診の満足度を向上させるため、保健師や母子保健推進員を対象とした研修会を実施する。	②乳幼児健診受診率を上げるため、各市町村から収集した情報を提供し、各市町村における取組みについて共有できた。また、健診の満足度を向上させるため、保健師や母子保健推進員を対象とした研修会を実施した。
③乳幼児健診受診率について、各市町村が県内での位置づけを認識できるよう、母子保健大会の際に、母子保健行政報告として報告するほか、毎年母子保健統計をまとめ、冊子として各市町村へ配布する。	③乳幼児健診の重要性について、自覚して取組めるように、母子保健大会において母子保健行政報告を行い、共通理解を図った。
④妊婦健診データと乳幼児健診データ等を連結することにより得られた情報を活用し、低体重児出生の要因分析を行ったところ、妊婦の喫煙、妊婦のやせ等が明らかになった。市町村において、産科医療機関と連携して分析結果に基づいた保健指導教材を活用して保健指導を実施し、ハイリスク妊産婦を支援する体制を図る。	④低体重児出生の要因となる「喫煙妊婦」と「やせ妊婦」に対して、平成27年度のモデル事業から実施する市町村を拡大し、産科医療機関と連携した保健指導事業を実施した。

様式1(主な取組)

(4) 成果指標の達成状況

成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
—	—	—	—	—	—
参考データ	沖縄県の現状・推移			傾向	全国の現状
1歳6か月児、3歳児健康診査受診率	86.9%: 1歳6か月 84.0%: 3歳児 (25年度)	88.0%: 1歳6か月 85.2%: 3歳児 (26年度)	87.7%: 1歳6か月 85.4%: 3歳児 (27年度)	↗	95.7%: 1歳6か月 94.3%: 3歳児 (27年度)
状況説明	1歳6か月児及び3歳児の健康診査受診率は、依然として全国平均を下回っている。乳幼児健診は、身体健康確認、疾病の早期発見だけでなく、育児支援としても重要な場となっていることから、健やかな子どもの成長を支援するため、引き続き乳幼児健康診査を勧奨し、受診率の向上を目指していく。				

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境の変化)

<p>○内部要因</p> <ul style="list-style-type: none"> 対象となる親や乳幼児が参加しやすい環境整備が必要である。 未受診者への再受診への取組について、各市町村によって違いがある。 <p>○外部環境の変化</p> <ul style="list-style-type: none"> 県内の乳幼児健診受診率は、各健診(1歳6ヶ月、3歳)ともに全国平均よりも受診率が低い。また、年齢が上がるにつれて受診率が下がる傾向にある。

(2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

<ul style="list-style-type: none"> 乳幼児健診の体制については、多くの市町村が健診委託を行っている団体と連携を図り、母子(親子)健康手帳交付時の保健指導の際に、乳幼児健診の重要性について両親へ周知を継続・強化することにより、受診率向上に繋げることができる。 未受診者への対応を各市町村担当者と共有することにより、県内の市町村間の受診率是正を図る取組を推進する必要がある。 乳幼児健診の課題や傾向について、データとして各市町村担当者と情報共有を図り、健診内容の改善・充実を図る取組が必要である。
--

4 取組の改善案(Action)

<ul style="list-style-type: none"> 母子健康手帳交付時の保健指導の際に、乳幼児健診の重要性について周知を行う。 また、保健所から管内市町村へ支援を行うほか、市町村担当者会議等において、各市町村から収集した情報を提供し、各市町村における取り組みについて共通理解を図る。 乳幼児健診の重要性や近況について、母子保健大会で母子保健行政報告を行い、乳幼児健診に関わる母子保健関係職員に対して共通理解を図るほか、母子保健統計をまとめ、冊子として各市町村へ配布する。
--

「主な取組」検証票

施策展開	2-(2)-ア	母子保健、小児医療対策の充実		
施策	①子どもや母親の健康の保持・増進			
(施策の小項目)	○乳幼児の健康の保持・増進			
主な取組	先天性代謝異常等検査	実施計画 記載頁	97	
対応する 主な課題	○沖縄県では、乳児死亡率は低下傾向にあるものの、低体重児出生率や周産期死亡率は高い状況にあることから、安心して妊娠・出産ができる環境を整備し、母子保健の向上を図る必要がある。			

1 取組の概要(Plan)

取組内容	県内で出生した全ての新生児を対象に先天性代謝異常等検査を実施することで、異常を早期に発見し、早期治療を促すことで心身障害の発現を予防する。						
年度別計画	24	25	26	27	28	29～	実施主体
	100%検査 実施率				→	→	県
	新生児を対象とした先天性代謝異常等検査の実施						
担当部課	保健医療部 地域保健課						

2 取組の状況(Do)

(1) 取組の推進状況

(単位:千円)

平成28年度実績				
事業名	予算	決算見込	活動内容	主な財源
先天性代謝異常等検査事業	59,635	57,551	県内で出生した全ての新生児を対象に先天性代謝異常等検査(マス・スクリーニング検査)(19疾患)を実施した。	県単等
活動指標名			計画値	実績値
検査実施率			100%	100%
推進状況	推進状況の判定根拠及び平成28年度取組の効果			
順調	公費負担により検査を実施することで、昭和52年度検査開始以来、ほぼ100%の新生児が先天性代謝異常検査を受けている。県内では、検査により毎年度一定数の新生児に異常が発見されるが、異常が認められたすべての新生児が早期に治療を受けることで心身障害の発現を最小限に抑えている。			

(2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

平成29年度計画			
事業名	当初予算	活動内容	主な財源
先天性代謝異常等検査事業	59,601	県内で出生した全ての新生児を対象にマス・スクリーニング検査(19疾患)を実施し、早期発見、早期治療を行うことで、障害の発現を予防することができる。	県単等

様式1(主な取組)

(3) これまでの改善案の反映状況

平成28年度の取組改善案	反映状況
①先天性代謝異常等検査について、引き続き検査率100%を維持していく。また、外部精度管理の実施により、検査の精度維持を図る。	①検査率は100%を維持している。また、外部精度管理の実施により、検査の精度維持を図った。

(4) 成果指標の達成状況

成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
乳児死亡率(出生千対)	2.7 (22年)	2.0 (27年)	2.3	0.7ポイント	1.9 (27年)
参考データ	沖縄県の現状・推移			傾向	全国の現状
—	—	—	—	—	—
状況説明	乳児死亡率は、全国に比べ高めに推移している。 先天性代謝異常等検査を県内で出生した全ての新生児に実施することで、先天性異常による病気の早期発見・治療が可能となり、障がいの発生、重篤な状態になることを防ぐことができ、乳児死亡数の減少に寄与することから、引き続き検査を実施する。				

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境の変化)

○内部要因

○外部環境の変化

(2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

4 取組の改善案(Action)

・先天性代謝異常等検査について、引き続き検査率100%を維持していく。また、外部精度管理の実施により、検査の精度維持を図る。

「主な取組」検証票

施策展開	2-(2)-ア	母子保健、小児医療対策の充実		
施策	①子どもや母親の健康の保持・増進			
(施策の小項目)	○乳幼児の健康の保持・増進			
主な取組	こども医療費助成	実施計画 記載頁	97	
対応する 主な課題	○沖縄県では、乳児死亡率は低下傾向にあるものの、低体重児出生率や周産期死亡率は高い状況にあることから、安心して妊娠・出産ができる環境を整備し、母子保健の向上を図る必要がある。			

1 取組の概要(Plan)

取組内容	こどもの疾病の早期発見と早期治療を促進するため、市町村が実施するこども医療費助成制度において、対象経費の2分の1を補助し、こどもの健全な育成とともに保護者の経済的負担の軽減を図る。(対象者:入院は中学校卒業まで 通院は3歳児まで)						
年度別計画	24	25	26	27	28	29～	実施主体
	助成対象 入院:中3 通院:3歳	→		助成対象 入院:中3 通院:就学前	→	→	県 市町村
	こども医療費の助成						
担当部課	保健医療部 保健医療総務課						

2 取組の状況(Do)

(1) 取組の推進状況

(単位:千円)

平成28年度実績				
事業名	予算	決算見込	活動内容	主な財源
こども医療費助成事業	1,354,985	1,229,953	市町村が実施するこども医療費助成制度について、対象経費の2分の1を補助した。 (助成対象年齢:入院は中学校卒業まで、通院は就学前まで)医療費助成延べ件数:1,607,606件	県単等
活動指標名			計画値	実績値
こども医療費の助成実施			入院:中3 通院:就学前	入院:中3 通院:就学前
推進状況	推進状況の判定根拠及び平成28年度取組の効果			
順調	こどもの疾病の早期発見と早期治療を促進し、こどもの健全な育成とともに保護者の経済的負担の軽減を図った。			

(2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

平成29年度計画			
事業名	当初予算	活動内容	主な財源
こども医療費助成事業	1,372,557	市町村が実施するこども医療費助成制度について、対象経費の2分の1を補助する。(入院は中学校卒業まで、通院は就学前まで) 現物給付方式の導入に係る市町村システム改修費を補助する。	県単等

様式1(主な取組)

(3) これまでの改善案の反映状況

平成28年度の取組改善案	反映状況
①制度の拡充の要望が強いが、制度拡充により事業費が増加してきており、制度の継続性を確保する必要があるため、更なる制度拡充や見直しについては、事業費の動向や市町村の意向、国の制度の動向等を踏まえ検討する。	①国が現物給付に係る国保の減額調整措置の見直しを検討していることを踏まえ、給付方式に関する市町村意向調査を行い、市担当者との意見交換を行った。また、平成30年度から国保の減額調整措置の一部廃止が決定したことを踏まえ、市町村及び医療機関の意向調査を行った。

(4) 成果指標の達成状況

成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
乳児死亡率(出生千対)	2.7 (22年)	2.0 (27年)	2.3	0.7ポイント	1.9 (27年)
参考データ	沖縄県の現状・推移			傾向	全国の現状
自動償還実施市町村数	22市町村 (平成26年)	34市町村 (平成27年)	37市町村 (平成28年)	↑	—
状況説明	乳児死亡率は、全国に比べ高めに推移している。 乳児を含む、子どもの治療に要する費用を助成することで、疾病の早期発見・早期治療につながり、子どもの健やかな成長と家庭の経済的負担の軽減が図られる。				

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境の変化)

<p>○内部要因</p>
<p>○外部環境の変化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全国的にこども医療費助成制度は拡大の方向にあり、県内でも対象年齢の引き上げや給付方法の変更など制度拡充の要望が強い。 ・国が現物給付に係る国保の減額調整措置を平成30年度から一部廃止することを決定した。 ・社会的要請を踏まえた政策目的の見直し 沖縄県におけるこどもの貧困の厳しい状況を踏まえ、経済的貧困がこどもの健全な成長に影響が及ぼすことがないよう、早期受診、早期治療を促進する従来の役割に加え、こどもの貧困対策としての見直しが求められてきている。

(2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

--

4 取組の改善案(Action)

<ul style="list-style-type: none"> ・国が現物給付に係る国保の減額調整措置を平成30年度から一部廃止することを決定したことを踏まえ、市町村及び医療機関の意見を勘案しながら平成30年度に現物給付方式を導入できるよう関係機関との調整を推進する。 ・政策目的の変更に伴い、貧困対策の要素を加味するとともに持続可能な制度として見直すことについても検討を行う。
--

「主な取組」検証票

施策展開	2-(2)-ア	母子保健、小児医療対策の充実		
施策	①子どもや母親の健康の保持・増進			
(施策の小項目)	○乳幼児の健康の保持・増進			
主な取組	在宅療養を支える環境づくり	実施計画 記載頁	98	
対応する 主な課題	○小児救急医療体制については、特定の病院への集中や軽症な患者の受診などにより、医療従事者の負担が大きくなっており、小児救急患者が容体に応じていつでも受診できる環境整備が求められている。			

1 取組の概要(Plan)

取組内容	在宅療養する人工呼吸器を装着した難病患者(児)(以下「在宅療養難病患者」)の停電時における安全確保のため、在宅療養難病患者に対する人工呼吸療法を実施する医療機関等に対し、在宅療養難病患者に無償で貸与するための予備電源等の物品の購入やそれに係る必要経費について補助を行い、在宅療養難病患者の安定した療養生活の確保を図る。						
年度別計画	24	25	26	27	28	29～	実施主体
	22ヶ所 訪問看護				43ヶ所	→	県 市町村 医療機関
	在宅人工呼吸療法児の災害時の電源確保等						
担当部課	保健医療部 地域保健課						

2 取組の状況(Do)

(1) 取組の推進状況

(単位:千円)

平成28年度実績				
事業名	予算	決算見込	活動内容	主な財源
在宅療養を支える環境づくり事業	4,201	3,994	台風等の停電時にも自宅療養を継続できるよう、17人の在宅療養難病患者に対し、電源を確保するためのバッテリーまたは自家発電装置の貸与費用の補助を行った。	県単等
活動指標名			計画値	実績値
非常時電源装置貸与補助人数			5名	17名
推進状況	推進状況の判定根拠及び平成28年度取組の効果			
順調	17名の対象者に対して、バッテリーまたは自家発電装置の貸与補助を行った。これにより、在宅療養難病患者の台風時等の停電時の安全が確保された。			

(2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

平成29年度計画			
事業名	当初予算	活動内容	主な財源
在宅療養を支える環境づくり事業	2,680	新たに認定された在宅療養難病患者(計画値5名)を対象に、台風等の停電時にも自宅療養を継続できるよう、電源を確保するためのバッテリーまたは自家発電装置の貸与費用を補助する。	県単等

様式1(主な取組)

(3) これまでの改善案の反映状況

平成27年度の取組改善案	反映状況
①事業者に対し、本事業の実施状況の確認を促し、本事業の周知などの指導を行い、より効果的な事業の実施を図る。	①事業者と密に連絡を取り合い、実施状況や予算の状況について確認を行い効果的な事業実施を図った。
②事業者選定時に就業支援等を実施する難病支援相談事業を行っている事業者であることを考慮することにより、対象患者が成人する時等の難病相談支援事業とのスムーズな移行・連携を図る。	②今回選定した事業者は難病支援相談事業も行っているため、対象患者が成人し、小児慢性特定疾病医療費助成制度から指定難病医療費助成制度等に移行する際にも支援が可能であり、スムーズな移行が行えている。

(4) 成果指標の達成状況

成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
乳児死亡率(出生千対)	2.7 (22年)	2.0 (27年)	2.3	0.7	1.9 (27年)
参考データ	沖縄県の現状・推移			傾向	全国の現状
貸与補助対象者数	10人 (26年)	7人 (27年)	17人 (28年)	↗	—
状況説明	全国に比べ、乳児死亡率は高めの数値で推移している。 平成24、25年の2年間で在宅療養患者に対する貸与補助はおおむね完了しているが、平成26年度以降も、新たに認定された在宅療養難病患者を対象として事業を継続していくことにより、台風時等の停電時の安全を確保していく。				

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境の変化)

<p>○内部要因</p> <ul style="list-style-type: none"> ・就業支援等を実施する難病支援相談事業との繋がりや対象者が成人することによる成人の在宅療養患者との窓口の一本化等の課題があったことから、平成26年度より、従来とは違う事業者を選定し、交付要綱の改正も行った。 ・また、従来からの在宅療養患者に対する貸与補助は平成24、25年度の2年間の事業でおおむね完了しているが、今年新たに人工呼吸器用バッテリーが必要となる受給者に貸与できるよう予算を確保し、事業者との調整の上、効果的な事業実施をする必要がある。 <p>○外部環境の変化</p>
--

(2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

<ul style="list-style-type: none"> ・事業者は難病支援相談事業も行っている事業者であるので、難病相談支援事業との連携や成人への移行等の充実も図ることができる。 ・事業者に対して、事業の実施状況の確認を促し、指導を適宜行うことによりさらに効果的な事業の実施が見込める。
--

4 取組の改善案(Action)

<ul style="list-style-type: none"> ・事業者に対し、本事業の実施状況の確認を促し、本事業の周知などの指導を行い、より効果的な事業の実施を図る。 ・事業者選定時に就業支援等を実施する難病支援相談事業を行っている事業者であることを考慮することにより、対象患者が成人する時等の難病相談支援事業とのスムーズな移行・連携を図る。
--

「主な取組」検証票

施策展開	2-(2)-ア	母子保健、小児医療対策の充実		
施策	①子どもや母親の健康の保持・増進			
(施策の小項目)	○乳幼児の健康の保持・増進			
主な取組	子どもの心の診療ネットワーク事業	実施計画 記載頁	98	
対応する 主な課題	○小児救急医療体制については、特定の病院への集中や軽症な患者の受診などにより、医療従事者の負担が大きくなっており、小児救急患者が容体に応じていつでも受診できる環境整備が求められている。			

1 取組の概要(Plan)

取組内容	様々な子どもの心の問題、児童虐待や発達障害に対応するため、都道府県における拠点病院を中核とし、各医療機関や保健福祉機関等と連携した支援体制の構築を図る。						
年度別計画	24	25	26	27	28	29～	実施主体
	0圏域 診療ネット ワーク圏域数			→	5圏域		県
	圏域ごとの支援ネットワークの構築					→	
担当部課	保健医療部 地域保健課						

2 取組の状況(Do)

(1) 取組の推進状況

(単位:千円)

平成28年度実績				
事業名	予算	決算見込	活動内容	主な財源
子どもの心の診療ネットワーク事業	7,885	4,295	平成27年度6月より、国立病院機構琉球病院を県の拠点病院として事業の委託を開始している。医師やコメディカルの受け入れ実習や講演会の開催、離島支援等が積極的に行われた。	各省計上
活動指標名			計画値	実績値
診療ネットワーク圏域数			5圏域	5圏域
推進状況	推進状況の判定根拠及び平成28年度取組の効果			
順調	発達障害者支援センターがじゅま～る等と話し合い、次年度以降の研修についての住み分けを行い、効率的な研修会を開催することができるよう調整を行った。 また、国の連絡会議に出席し、沖縄の活動内容を報告することができたほか、次年度以降の県の取組について、国の助言や実務的な支援を受けられるよう調整を行った。			

(2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

平成29年度計画				
事業名	当初予算	活動内容		主な財源
子どもの心の診療ネットワーク事業	7,885	引き続き、県の拠点病院を中心に地域の医療機関、児童相談所、保健所等と連携した支援体制の構築を図る。また、県民が身近なところで児童精神医療を受けられることを目的として、県内医療機関に対する研修、勉強会等を1回以上行う。さらに、子どもの心の問題について、県民に対する啓発や情報提供も行う。		各省計上

様式1(主な取組)

(3) これまでの改善案の反映状況

平成28年度の取組改善案	反映状況
①様々な子どもの心の問題に対応するため、県の拠点病院である琉球病院と連携を密にし、課題があれば調整等をして事業内容を充実させる。	①拠点病院に離島診療枠が設けられ、宮古や八重山からの紹介患者が待機になることなくスムーズに診療が受けられるようになった。その他、要請があればテレビ会議を通して症例検討会を行う等、離島患者への医療支援を継続し、事業内容をさらに充実させた。
②小児科、精神科等の医師に対して研修や診療支援を行い、子どもの心の問題も診療できる医師を県内に増やしていく。	②精神科と小児科の医師を集めて、合同で症例検討会を行い、それぞれの観点からの医療方針を理解し合うことで、子どもの心の問題に関する診療への理解が深まった。
③県の拠点病院のみに診療が集中しないよう精神科病院協会との診療調整や診療支援等に関する連携及び福祉関係機関との連携会議を開催していく。	③小児科、精神科等の医師に対する研修や診療支援を実施したほか、医学部生の受け入れ実習を開始している。また、発達障害者支援センターがじゅま～るの行う研修会を県の拠点病院が後援を行ったほか、それぞれの開催する研修会の内容について住み分けが出来るよう協議を行い、連携することができた。

(4) 成果指標の達成状況

成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
乳児死亡率(出生千対)	2.7 (22年)	2.0 (27年)	2.3	0.7	1.9 (27年)
参考データ	沖縄県の現状・推移			傾向	全国の現状
子どもの心の診療ネットワーク事業実施都道府県数	11 (22年)	16 (25年)	18 (28年)	↗	—
状況説明	全国に比べ、乳児死亡率は高めの数値で推移している。 病院事業局は小児精神科医師の確保に向けて取り組んでいるが、専門医の確保は困難な状況であった。そこで、琉球病院等の医療機関と拠点病院立ち上げの調整を行い、平成27年度より事業を開始している。 これにより、虐待や育児放棄、発達障がい等の問題を抱える子どもの心の問題を解決し、健全育成を図ることにより、乳児死亡率の低下に寄与すると考えられる。				

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境の変化)

<p>○内部要因</p> <ul style="list-style-type: none"> 様々な子どもの心の問題に対応するためにも、他の精神科医師との診療調整や、診療支援等に関する連携や福祉関係機関とのネットワーク整備が必要となる。 <p>○外部環境の変化</p> <ul style="list-style-type: none"> 小児精神科医は全国的に少なく、専従医師の確保が難しい。 診療一人あたりの時間がかかるため、利益が少なく、希望者が少ない現状がある。 国が子どもの心の診療機関検索マップを作成し始めている。
--

(2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

<ul style="list-style-type: none"> 児童精神に関する診療報酬に関する仕組み等を周知することにより、理解を図っていく必要がある。

4 取組の改善案(Action)

- ・琉球病院を中心として、小児科や精神科等に研修会、講演会等を行い、引き続き子どもの心の問題も診療できる医師を県内に増やしていくほか、同事業に対する理解を広げていく。
- ・各医療機関に対し、子どもの心の診療機関検索マップに登録してもらう依頼を、県からだけでなく、国からも出させるように中央拠点病院である国立成育医療研究センターに働きかけていく。
- ・今実際に医療機関では何が問題なのかを、実際のクリニックや児童相談所、教育現場や発達障害に関して著名な医師を招いて、協議会を発足させる。

「主な取組」検証票

施策展開	2-(2)-ア	母子保健、小児医療対策の充実		
施策	①子どもや母親の健康の保持・推進			
(施策の小項目)	○小児救急電話相談			
主な取組	小児救急電話相談事業(#8000)	実施計画 記載頁	98	
対応する 主な課題	○小児救急医療体制については、特定の病院への集中や軽症な患者の受診などにより、医療従事者の負担が大きくなっており、小児救急患者が容体に応じていつでも受診できる環境整備が求められている。			

1 取組の概要(Plan)

取組内容	時間外に小児救急医療外来を受診する患者は比較的軽症者が多く、また、救急搬送される新生児・乳幼児の傷病程度は約8割を中等症・軽症者が占める現状にある。救急医療機関の適切な受診を促し、医療従事者の負担軽減を図るため、看護師・医師による子どもの急な病気症状や対応方法への助言が得られる、電話相談窓口「#8000」を実施する。						
年度別計画	24	25	26	27	28	29～	実施主体
	8,000件 小児救急電話相談件数				8,650件	→	県
	県内全域を対象とする小児保護者向けの電話相談受付						
担当部課	保健医療部 医療政策課						

2 取組の状況(Do)

(1) 取組の推進状況

(単位:千円)

平成28年度実績				
事業名	予算	決算見込	活動内容	主な財源
小児救急電話相談事業	13,870	13,859	看護師・医師による子どもの急な病気への電話相談「#8000」を実施した。 ・実施日数362日(台風等のため3日休止) ・実施時間19時～23時の4時間	県単等
活動指標名			計画値	実績値
小児救急電話相談件数			8,650件	7,749件
推進状況	推進状況の判定根拠及び平成28年度取組の効果			
順調	#8000利用者に対する追跡調査では、利用者の79%が夜間の受診を控え、翌朝9時以降の受診や受診そのものを見送っていることから、救急医療機関の適切な受診の促進に一定の役割を果たしており、医療従事者の負担軽減が図られていると考えられる。			

(2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

平成29年度計画			
事業名	当初予算	活動内容	主な財源
小児救急電話相談事業	17,158	看護師・医師による子供の急な病気への電話相談「#8000」を土日祝祭日を含む毎日、19時～23時まで実施する。 平成29年度は相談員の通勤に係る負担軽減等を図るため、相談室を増設する。	県単等

様式1(主な取組)

(3) これまでの改善案の反映状況

平成28年度の取組改善案	反映状況
①相談員間で相談事例を共有することでスムーズな電話対応に努め、より多くの相談に対応できるよう取り組む。	①相談員間で相談事例を共有することでスムーズな電話対応に努め、より多くの相談に対応できるよう取り組んだ。
②小児に関する主な症例やその対応方法、経過観察のポイント等を記載した「子ども救急ハンドブック」を、県内の小児科標榜診療機関、保育所や幼稚園等に引き続き配付し、適切な救急医療機関の受診を普及啓発していく。	②小児に関する主な症例やその対応方法、経過観察のポイント等を記載した「子ども救急ハンドブック」を、県内の小児科標榜診療機関、保育所や幼稚園等に引き続き配付し、適切な救急医療機関の受診の普及啓発を行った。
③児童虐待に関する電話相談窓口の案内を#8000ポスターに掲載出来ないか、関係各所と調整を行う。	③児童虐待に関する電話相談窓口の所管課と調整を行った。

(4) 成果指標の達成状況

成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
—	—	—	—	—	—
参考データ	沖縄県の現状・推移			傾向	全国の現状
#8000利用後「翌朝9時以降に受診」又は「受診していない」割合	75% (26年)	76% (27年)	79% (28年)	↗	—
状況説明	過去3ヶ年をとおして、#8000利用者の約75%が夜間の受診を控えていることから、救急医療機関の適切な受診の促進には一定の役割を果たしていると考えられる。				

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境の変化)

<p>○内部要因</p> <p>・#8000相談員として県内病院の看護師がローテーションであたっているが、対応時間が夜間であり、相談内容によっては訴訟リスクもあることから、相談員となる看護師を確保することは難しい。また、電話のみでの確に小児患者の症状を把握し、助言を行うためには通常の医療現場とは異なるスキルが必要であるため、相談員育成には時間を要する。</p> <p>○外部環境の変化</p> <p>・子ども医療費の現物給付の実施が予定されており、事業量の増加が見込まれる。</p>
--

(2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

<p>・相談員確保の面から相談電話回線の増は難しいため、現在の相談体制を維持しつつ適切な救急医療機関の受診を普及啓発することにより、時間外に小児救急医療外来を受診する比較的軽症な患者の抑制を図り、医療従事者の負担軽減に繋げていく必要がある。</p> <p>・事業量の増加が見込まれることから、相談員の確保に取り組む必要がある。</p>

4 取組の改善案(Action)

<p>・相談員間で相談事例を共有することでスムーズな電話対応に努め、より多くの相談に対応できるよう取り組む。</p> <p>・小児に関する主な症例やその対応方法、経過観察のポイント等を記載した「子ども救急ハンドブック」を、県内の小児科標榜診療機関、保育所や幼稚園等に引き続き配付し、適切な救急医療機関の受診を普及啓発していく。</p> <p>・相談室を増設し、幅広く相談員を募集することで、相談員を確保する。</p>
--